

(別添2)

## 事業評価の結果 (内容評価項目)

福祉サービス種別 保育所

第三者評価の判断基準

事業所名(施設名) 長野市昭和保育園

長野県福祉サービス第三者評価基準の考え方と評価のポイント、評価の着眼点【保育所】共通項目に係る判断基準による  
事業所名(施設名) 長野市昭和保育園

○判断基準の「a、b、c」は、評価項目に対する到達状況を示しています。  
 「a」評価・・・よりよい福祉サービスの水準・状態、質の向上を目指す際に目安とする状態  
 「b」評価・・・aに至らない状況 = 多くの施設・事業所の状態、aに向けた取組みの余地がある状態  
 「c」評価・・・b以上の取組みとなることを期待する状態

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1 保育内容	(1) 保育課程の編成	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	a)	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 保育課程は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえて編成している。</li> <li>2 保育課程は、保育所の理念、保育の方針や目標に基づいて編成している。</li> <li>3 保育課程は、子どもの発達過程、子どもと家庭の状況や保育時間、地域の実態などを考慮して編成している。</li> <li>4 保育課程は、保育に関わる職員が参画して編成している。</li> <li>5 保育課程は、定期的に評価を行い、次の編成に生かしている。</li> </ol>	・長野市公立保育園共通の基本理念、基本方針を基に昭和保育園の園目標『1たくさん遊んでおいしく食べる子ども 2あいさつできる子ども 3挑戦する子ども 4話を聞き自分の思いを伝える子ども』を掲げ、豊かな自然を生かした保育、異年齢保育、同年齢の保育を併せ持ち、子どもの発達や家庭、地域の実態に応じて全職員の参画の基体的な計画を作成している。 ・全体的な計画に基づいて各年齢の年間指導計画があり、4期に分けてねらい・内容・環境構成・保育士の配慮など記入し実践後評価反省をしている。 ・年度末には全職員で見直し次年度の編成をしている。

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a)	<p>6 室内の温度、湿度、換気、採光、音などの環境を、常に適切な状態に保持している。</p> <p>7 保育所内外の設備・用具や寝具の衛生管理に努めている。</p> <p>8 家具や遊具の素材・配置等の工夫をしている。</p> <p>9 内装等には、木材を利用している。</p> <p>10 一人ひとりの子どもが、くつろいだり、落ち着ける場所がある。</p> <p>11 食事や睡眠のための心地よい生活空間が確保されている。</p> <p>12 手洗い場・トイレは、明るく清潔で、子どもが利用しやすい設備を整え、安全への工夫がされている。</p>	<p>・「保育環境マニュアル」を基準にその日の天候に応じて室温、湿度などの細かな調整を行い、心地よく過ごせるようにしている。</p> <p>・一人ひとりの子どもがくつろいだり落ち着いてゆったり過ごせるように絨毯を敷く、衝立を使い、好きな玩具で遊べる空間を作るなどしてコーナーの工夫をしている。</p> <p>・保健マニュアルに沿った水回りやトイレの環境等チェック表で管理し、衛生面に配慮して気持ちよく使用できるようにしている。</p> <p>・食事はゆったりと座れるようにテーブルの配置をし、午睡時は必要に応じて間仕切りをして安心して眠れるようにしている。</p> <p>・トイレや水回りのチェック表で点検しマニュアルを基に清掃している。</p> <p>・園庭の遊具は使用禁止の遊具もあり使える遊具は少ない。予算がないということで撤去の具体的な時期は確認できなかった。園庭では朝から降園まで子ども達が遊び回っており危険の除去を望みたい。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(2)	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a)	<p>13 子どもの発達と発達過程、家庭環境等から生じる一人ひとりの子どもの個人差を十分に把握し、尊重している。</p> <p>14 子どもが安心して自分の気持ちを表現できるように配慮し、対応している。</p> <p>15 自分を表現する力が十分でない子どもの気持ちをくみとろうとしている。</p> <p>16 子どもの欲求を受けとめ、子どもの気持ちにそって適切に対応している。</p> <p>17 子どもに分かりやすい言葉づかいで、おだやかに話している。</p> <p>18 せかす言葉や制止させる言葉を不必要に用いないようにしている。</p>	<p>・一人一人の発達過程や家庭環境などについて保護者記入の「家庭の調べ」を基に個別懇談を行い情報収集し個別計画を策定し保育に反映させている。</p> <p>・子どもが安心して自分の思いが言えるように言葉のマニュアルを用いて研修し、肯定的な言葉を使い、具体的に分かり易く伝えている。未満児には表情やしぐさから思いをくみ取れるようにしている。</p> <p>・子どもの要求を受け止め、必要に応じて抱っこをする等スキンシップを通して安心して思いを表現できるようにしている。</p> <p>・絵カードや図を使用して関わるなどの工夫している。</p> <p>・異年齢の保育、障がい等の個別支援が必要な子どもも全て受け入れインクルーシブな保育を実践している点は長所として高く評価できる。また、ジェンダーフリーの取り組みも力を入れている。</p>
			子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a)	<p>19 一人ひとりの子どもの発達に合わせて、生活に必要な基本的な生活習慣を身につけられるよう配慮している。</p> <p>20 基本的な生活習慣の習得にあたっては、子どもが自分でやろうとする気持ちを尊重して援助を行っている。</p> <p>21 基本的な生活習慣の習得にあたっては、強制することなく、一人ひとりの子どもの主体性を尊重している。</p> <p>22 一人ひとりの子どもの状態に応じて、活動と休息のバランスが保たれるように工夫している。</p> <p>23 基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて、子どもが理解できるように働きかけている。</p>	<p>・子どもの発達に応じて食事、排泄、睡眠、着脱等基本的な生活習慣が身につけられるように一人一人の様子に応じて身につけられるようにしている。時には絵本や、紙芝居、絵カードを用いて子どもに分かり易く伝える取り組みをしている。</p> <p>・未満児では着替える順番に衣服を並べ着脱しやすいように援助している。できそうなどころは見守り、さりげなく援助し自分でできた喜びを感じ自信を持ち自分でやってみようとする気持ちを引き出している。</p> <p>・その日の一人一人の体調や状態に合わせて休息や早めの午睡等を行えるようにしている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(2)	<p>子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	a)	<p>24 子どもが自主的・自発的に生活と遊びができる環境を整備している。</p> <p>25 子どもが自発性を発揮できるよう援助している。</p> <p>26 遊びの中で、進んで身体を動かすことができるよう援助している。</p> <p>27 戸外で遊ぶ時間や環境を確保している。</p> <p>28 生活と遊びを通して、友だちなどと人間関係が育まれるよう援助している。</p> <p>29 子どもたちが友だちと協同して活動できるよう援助している。</p> <p>30 社会的ルールや態度を身につけていくよう配慮している。</p> <p>31 身近な自然とふれあうことができるよう工夫している。</p> <p>32 地域の人たちに接する機会、社会体験が得られる機会を設けている。</p> <p>33 様々な表現活動が自由に体験できるよう工夫している。</p>	<p>・子どもが主体的に遊べるように室内外に子どもの興味関心に応じて遊びのコーナー作りをしている。</p> <p>・戸外にはロープや、子どもが自由な発想で創意工夫して楽しめるようにしている。</p> <p>・朝登園した子からのびのびと遊べるようにしている。</p> <p>・信州やまほいく(信州型自然保育)の認定を取り周囲の自然を十分に五感で感じ楽しめるようにしている。</p> <p>・サッカーやドッチボール、縄遊び、鬼ごっくなどルールのある遊びも継続して経験できるようにしている。</p> <p>・夏には泥んこや絵具遊び、洗濯ごっこ、シャボン玉、石鹸泡遊び等、季節に合わせて戸外のコーナー作りを子どもの意見を取り入れて行って遊べるようにしている。</p> <p>・散歩先で捕まえたザリガニ等を飼育したり、木の実や草花等ままごとに取り入れれたりして四季折々の自然と十分に触れられるようにしている。</p> <p>・地域の方とイチゴづくりやじゃが芋づくりの体験をして栽培の面白さや採れた物を味わうなどの取り組みをしている。</p> <p>・自由に描いたり製作したりできるように折り紙や画用紙、廃材など自由に使用し作ったり描いたりできるようにしている。</p> <p>・様々な楽曲を利用して自由に踊ったり、楽器など使って遊べるようにしている。</p> <p>・主体的活動のためには、屋外遊具が必要と思われる。使用が制限されている環境については改善の余地がある。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(2)	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a)	<p>34 0歳児が、長時間過ごすことに適した生活と遊び及び環境への工夫がされている。</p> <p>35 0歳児が、安心して、保育士等と愛着関係（情緒の安定）が持てるよう配慮している。</p> <p>36 子どもの表情を大切にし、応答的な関わりをしている。</p> <p>37 0歳児が、興味と関心を持つことができる生活と遊びへの配慮がされている。</p> <p>38 0歳児の発達過程に応じて、必要な保育を行っている。</p> <p>39 0歳児の生活と遊びに配慮し、家庭との連携を密にしている。</p>	<p>・未満児マニュアルや教育・保育の手引きを基に一人一人の成長発達に合わせて保育を行っている。</p> <p>・0歳児は十分な職員配置を行い、おんぶや抱っこ等をおして愛着関係を大切にしながら応答的な関わりを大切にして信頼関係を深めている。</p> <p>・指先や身体全体を使って楽しめる玩具や手作りの玩具を工夫したり、探索活動が十分楽しめるように環境づくりに配慮している。</p> <p>・家庭の様子や、園での遊びの様子を連絡ノートや口頭で伝え合い共に成長を喜び合えるようにしている。</p> <p>・0歳児は9人と多く月齢により発達段階に差が著しいが保育士同士がお互いに声がけし連携し臨機応変に対応しておりチームワークが良かった。</p>
			3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a)	<p>40 一人ひとりの子どもの状況に応じ、子どもが自分であろうとする気持ちを尊重している。</p> <p>41 探索活動が十分に行えるような環境を整備している。</p> <p>42 子どもが安心して遊びを中心とした自発的な活動ができるよう、保育士等が関わっている。</p> <p>43 子どもの自我の育ちを受け止め、保育士等が適切な関わりをしている。</p> <p>44 保育士等が、友だちとの関わりの仲立ちをしている。</p> <p>45 様々な年齢の子どもや、保育士以外の大人との関わりを図っている。</p> <p>46 一人ひとりの子どもの状況に応じ、家庭と連携した取組や配慮がされている。</p>	<p>・1・2歳児は一人一人の発育発達状態を踏まえ自分であろうとする気持ちを大切に、子どもの興味関心に応じて玩具準備したり手作りのコーナー等工夫し主体的に遊べるようにしている。</p> <p>・天気の良い日には散歩に出かけ自然と触れ合いながらのびのびと探索活動ができるようにしている。</p> <p>・子ども同士の中でトラブルが生じた時には保育士が互いの気持ちを受け止め代弁するなどしている。</p> <p>・幼児組と一緒に戸外で遊んだり、時には散歩と一緒に出掛けたりしている。また、実習生や中学生、高校生の職場体験などを通して触れ合う機会を大切にしている。</p> <p>・個別指導計画を生かし、発達状況を確認したり連絡帳や送迎時の会話や、個別懇談会などで互いに理解し合い保護者との連携が深められるようにしている。</p> <p>・プレスチェックも丁寧に個別ファイルに記録されている。入眠場所、おんぶ、だっこ、布団、ベビーカー、ラックの欄に丁寧な記録がされていた。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	1	(2)	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a)	<p>47 3歳児の保育に関して、集団の中で安定しながら、遊びを中心とした興味関心のある活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。</p> <p>48 4歳児の保育に関して、集団の中で自分の力を発揮しながら、友だちとともに楽しみながら遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。</p> <p>49 5歳児の保育に関して、集団の中で一人ひとりの子どもの個性が活かされ、友だちと協力して一つのことをやり遂げるといった遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育士等が適切に関わっている。</p> <p>50 子どもの育ちや取り組んできた協同的な活動等について、保護者や地域・就学先の小学校等に伝える工夫や配慮がされている。</p>	<p>・3歳児以上の子どもには異年齢保育、同年齢保育を併せ持った保育を行い大きな子への憧れの気持ちから遊びの幅を広げ、小さい子へのいたわりや思いやりの気持ちを大切に保育をしている。</p> <p>・3歳児はままごとやブロック等好きなコーナーで遊び散歩先では、どんぐりや草花を取って楽しんでた。</p> <p>・4歳児は友達と一緒に、保育園で収穫したオクラを使って、オクラスタンプを楽しんだ。</p> <p>・5歳児は子ども同士で相談し合い、夏祭りで作ったものを売ったり買ったりするお店やさんごっこを楽しんだ。また、運動会に向けて、友達と心と力を合わせて組体操をしたりして協力しながらやり遂げる経験をしている。</p> <p>・運動会には家族に見てもらったり小学校との交流を通して子ども達の育ちを伝えている。</p>
			障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a)	<p>51 建物・設備など、障害に応じた環境整備に配慮している。</p> <p>52 障害のある子どもの状況に配慮した個別の指導計画を作成し、クラス等の指導計画と関連づけている。</p> <p>53 計画に基づき、子どもの状況と成長に応じた保育を行っている。</p> <p>54 子ども同士の関わりに配慮し、共に成長できるようにしている。</p> <p>55 保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。</p> <p>56 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。</p> <p>57 職員は、障害のある子どもの保育について研修等により必要な知識や情報を得ている。</p> <p>58 保育所の保護者に、障害のある子どもの保育に関する適切な情報を伝えるための取組を行っている。</p>	<p>・保護者との連携を大切に個々の指導計画に基づいて対応し、絵本の読み聞かせや友達や保育士の話が落ち着いて聞けるように刺激の精選をしている。</p> <p>・個別の指導計画の中で一人一人の特性に応じて十分な配慮に繋がったり、その子の良さに他児が寄り添い共に育って行けるよう共育ちを大切にしている。</p> <p>・配慮が必要な子には、専門機関が定期的に入り、その子に合った配慮や対応ができるようにしている。</p> <p>・必要に応じて保護者との面談も実施している。</p> <p>・職員は各種研修会に参加し、園内研修で伝え合い、配慮が必要な子へのより良い対応に備えている。</p> <p>・園児の約17%が個別支援が必要である。看護師、特別支援コーディネーター、特別支援加配保育士等の職員配置が整っており、子どもの年齢、国籍、障がいといった「違い」を全て受け入れるインクルーシブな保育を実践している点は長所として高く評価できる。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	1	(2)	長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a)	<p>59 1日の生活を見通して、その連続性に配慮し、子ども主体の計画性をもった取組となっている。</p> <p>60 家庭的でゆったりと過ごすことができる環境を整えている。</p> <p>61 子どもの状況に応じて、おだやかに過ごせるよう配慮している。</p> <p>62 年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことに配慮している。</p> <p>63 保育時間の長い子どもに配慮した食事・おやつ等の提供を行っている。</p> <p>64 子どもの状況について、保育士間の引継ぎを適切に行っている。</p> <p>65 担当の保育士と保護者との連携が十分にとれるように配慮している。</p>	<p>・就労の状況により時間外保育希望者が多く未満児・幼児2クラスづつに合流し、好きな遊びがゆったりと楽しめるよう配慮している。</p> <p>・必要に応じて制作やままごとコーナーを作って楽しんだり、絨毯を敷いて寝転んだりできるようにしている。</p> <p>・子どもの状況については担任から時間外の保育士にメモ等で確実に伝えるようにしている。</p>
			小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a)	<p>66 計画の中に小学校との連携や就学に関連する事項が記載され、それに基づいた保育が行われている。</p> <p>67 子どもが、小学校以降の生活について見通しを持てる機会が設けられている。</p> <p>68 保護者が、小学校以降の子どもの生活について見通しを持てる機会が設けられている。</p> <p>69 保育士等と小学校教員との意見交換、合同研修を行うなど、就学に向けた小学校との連携を図っている。</p> <p>70 施設長の責任のもとに関係する職員が参画し、保育所児童保育要録を作成している。</p>	<p>・幼保小連携会議で年間計画を立て子どもを繋ぐ接続期（アプローチ・スタート）カリキュラムがある。昭和小学校と連携した事業を行い就学を見通した保育、育ちを繋ぐ取り組みをしている。</p> <p>・年長児が小学校の運動会に参加したり、一日入学などで年長児の就学に向けて見通しが持てるようにしたり保護者理解に繋げている。</p> <p>・小学校の教師が保育を参観したり話し合うなど連携した取り組みをしている。</p> <p>・日頃から、小学校校庭へ散歩に行き、児童との交流を図っている。</p> <p>・今年はコロナウィルスの影響で小学校との交流行事が減っている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	1	(3) 健康管理	子どもの健康管理を適切に行っている。	a)	<p>71 子どもの健康管理に関するマニュアルがあり、それに基づき一人ひとりの子どもの心身の健康状態を把握している。</p> <p>72 子どもの体調悪化・けがなどについては、保護者に伝えるとともに、事後の確認をしている。</p> <p>73 子どもの保健に関する計画を作成している。</p> <p>74 一人ひとりの子どもの健康状態に関する情報を、関係職員に周知・共有している。</p> <p>75 既往症や予防接種の状況など、保護者から子どもの健康に関わる必要な情報が常に得られるように努めている。</p> <p>76 保護者に対し、保育所の子どもの健康に関する方針や取組を伝えている。</p> <p>77 職員に乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する知識を周知し、必要な取組を行っている。</p> <p>78 保護者に対し、乳幼児突然死症候群（SIDS）に関する必要な情報提供をしている。</p>	<p>・「保育環境マニュアル」があり一人一人の「家庭の調べ」・「緊急連絡カード」があり、保護者との懇談で健康状態を把握している。また、「保健計画」があり身体測定、歯科検診、内科健診、毎月の体重測定を実施することで日頃の様子を把握し発育や発達に適した生活を送る指標としている。</p> <p>・看護師が常駐しており、年度初めに全職員で健康状態について確認している。</p> <p>・子どもの健康に関する方針や取り組み等については「保育園のしおり」「保健だより」「園便り」等で保護者に伝えている。</p> <p>・健康観察記録を付け発熱など心身の状況に変化があれば担任から保護者に電話連絡をしている。</p> <p>・特に既往症のある園児については家庭と密に健康状態を伝え合い、検温をする等配慮している。</p> <p>・乳幼児突然死症候群（SIDS）に関しては保育参加の折に0歳児の保護者に情報提供している。職員も基礎知識を学び「未満児の保育マニュアル」で研修したり厚生労働省からの情報を伝えている。睡眠中は細心の注意を払いカーテンを適宜あけ顔色が見えるようにして5分に一回の睡眠表を付け呼吸の有無や状態を確認している。</p> <p>・当園では看護師が「人数調べ、欠席調べ」を行い事務室に報告し健康管理を図っている。</p>
			健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a)	<p>79 健康診断・歯科健診の結果が記録され、関係職員に周知されている。</p> <p>80 健康診断・歯科健診の結果を保健に関する計画等に反映させ、保育が行われている。</p> <p>81 家庭での生活に生かされ保育に有効に反映されるよう、健康診断・歯科健診の結果を保護者に伝えている。</p>	<p>・内科健診、歯科検診、年中、年長児は視力検査、尿検査を行いその結果を全職員で共有している。指導計画の健康に関する（生命の保持・健康・食育）等に反映させている。また、個人の結果を保護者に伝え必要に応じて受診を勧めている。</p> <p>・全体に関する注意事項はお便りや掲示で保護者に知らせている。</p> <p>・健診の結果については集計をし課の保健師に送り連携を図っている。</p>



評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	1	(3)	アレルギー・疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a)	<p>82 アレルギー疾患のある子どもに対して、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」をもとに、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。</p> <p>83 慢性疾患等のある子どもに対して、医師の指示のもと、子どもの状況に応じた適切な対応を行っている。</p> <p>84 保護者との連携を密にして、保育所での生活に配慮している。</p> <p>85 食事の提供等において、他の子どもたちとの相違に配慮している。</p> <p>86 職員は、アレルギー疾患、慢性疾患等について研修等により必要な知識・情報を得たり、技術を習得している。</p> <p>87 他の子どもや保護者にアレルギー疾患、慢性疾患等についての理解を図るための取組を行っている。</p>	<p>・「厚生労働省のガイドライン」や「アレルギー対応の特別職の提供時の手順」を基に食事提供を行っている。医師の「生活管理指導表」と「薬剤情報書」により対応している。</p> <p>・食事提供については「誤食対応マニュアル」に基づき、引き渡し時にダブルチェックを行い給食室から直接専用トレーに乗せ担任が運びトレーごと机に置き職員の見守りの中で食べるようにしている。</p> <p>・「アレルギー除去食献立表」を給食調理員、栄養士、保護者、職員で確認し誤食が起きないように入念なチェックをしている。指示書は定期的に提出し保護者、看護師、栄養士、給食調理員、園長が面談を行っている。</p> <p>・給食調理員、園長、主任、保育士、看護師は研修に参加し必要な知識と技術を身につけている。</p> <p>・アレルギー児の保護者は総会の折に他の保護者にも話をして理解を得ている。また、園児にはアレルギー児に正しい対応ができるよう紙芝居を通して伝えている。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	1	(4) 食事	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a)	<p>88 食に関する豊かな経験ができるよう、保育の計画に位置づけ取組を行っている。</p> <p>89 子どもが楽しく、落ち着いて食事をとれる環境・雰囲気づくりの工夫をしている。</p> <p>90 子どもの発達に合わせた食事の援助を適切に行っている。</p> <p>91 食器の材質や形などに配慮している。</p> <p>92 個人差や食欲に応じて、量を加減できるように工夫している。</p> <p>93 食べたいもの、食べられるものが少しでも多くなるよう援助している。</p> <p>94 子どもが、食について関心を深めるための取組を行っている。</p> <p>95 子どもの食生活や食育に関する取組について、家庭と連携している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全体的な計画、年間指導計画、月案で食に関する具体的な援助方法、取り組みについて計画し取り組んでいる。</li> <li>・ 机の配置に配慮し、時には散歩先で摘んできた花を飾ったり、ご飯をおにぎりにしておにぎり散歩として食べる等楽しく食べられるようにしている。</li> <li>・ 幼児組は磁器の食器を使うなど年齢により配慮している。</li> <li>・ 未満児は個別指導計画に食事形態や、量など個々の発達や食べ具合に合わせて内容を組み込んでいる。</li> <li>・ 毎月8日をやさいの日、19日を食育の日、6月を食育月間とし、11月は秋の味覚として取り組んでいる。毎月の食育のテーマがあり、保育士と給食調理員が、わかりやすく伝えている。毎日給食のサンプルを玄関先に置いたり、親子で給食の試食会をしたり、レシピを配布したりしている。</li> <li>・ 子ども達が畑で栽培した野菜なども給食の食材として入れるなど充実した楽しい食育となっている。</li> <li>・ 血や肉になる食材、身体のバランスを整える食材などをボードに貼るなどして食と身体の関係に興味をもてるようにしている。</li> </ul>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	1	(4)	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a)	<p>96 一人ひとりの子どもの発育状況や体調等を考慮した、献立・調理の工夫をしている。</p> <p>97 子どもの食べる量や好き嫌いなどを把握している。</p> <p>98 食事の内容は、県産の農畜産物等を利用したものである。</p> <p>99 残食の調査記録や検食簿をまとめ、献立・調理の工夫に反映している。</p> <p>100 季節感のある献立となるよう配慮している。</p> <p>101 地域の食文化や行事食などを取り入れている。</p> <p>102 調理員・栄養士等が、食事の様子を見たり、子どもたちの話を聞いたりする機会を設けている。</p> <p>103 衛生管理の体制を確立し、マニュアルにもとづき衛生管理が適切に行われている。</p>	<p>・未満児については毎日保護者との連絡帳で食事に関する食べ具合など情報交換している。</p> <p>・離乳食や体調に合わせて量を加減するなど発育状況に考慮している。</p> <p>・行事に合わせた献立や誕生会メニュー等特別食も取り入れている。</p> <p>・献立検討委員会で子ども達の声や食べ具合について確認し献立や調理に反映させている。</p> <p>・地域の郷土食（おやき、ニラせんべい、やしょうま、すいとん）等、給食やおやつとして提供している。</p> <p>・市の栄養士が訪問し様子を見たり試食したりしている。また、給食調理員が子どもと一緒に給食を食べたり様子を見たりして献立に反映させたり、栄養士が発行する食育便りで情報発信している。</p> <p>・給食の手引きや衛生管理マニュアルにより、衛生管理票を用いて管理を行い園長が評価し栄養士に提出している。</p> <p>・玄関にその日の給食とおやつのサンプルを保護者が見やすい玄関近くの場所に置いてありお迎えの時、保護者はよく確認している。保護者の安心に繋がっている。</p>
	2 子育て支援	(1) 家庭との緊密な連携	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a)	<p>104 連絡帳等により家庭との日常的な情報交換を行っている。</p> <p>105 保育の意図や保育内容について、保護者の理解を得る機会を設けている。</p> <p>106 様々な機会を活用して、保護者と子どもの成長を共有できるよう支援をしている。</p> <p>107 家庭の状況、保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録している。</p>	<p>・未満児については毎日保護者との連絡帳で園と家庭の様子について情報交換している。</p> <p>・幼児については毎日園舎入り口に一日の活動を記入し、時には写真を添えてコメントを付けるなどして保護者に知らせている。</p> <p>・個別懇談会、保育参加、プール参観などで子どもの姿を理解してもらい、園便り、クラス便り、園行事等により保育の意図や内容について理解が得られるようにしている。また、保育参加の折には園長が保育の方向性について説明している。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着眼点	コメント
A	2	(2) 保護者等の支援	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a)	<p>108 日々のコミュニケーションにより、保護者との信頼関係を築くよう取組を行っている。</p> <p>109 保護者等からの相談に応じる体制がある。</p> <p>110 保護者の就労等の個々の事情に配慮して、相談に応じられるよう取組を行っている。</p> <p>111 保育所の特性を生かした保護者への支援を行っている。</p> <p>112 相談内容を適切に記録している。</p> <p>113 相談を受けた保育士等が適切に対応できるよう、助言が受けられる体制を整えている。</p>	<p>・送迎時門の前に園長、主任が交代で立ち保護者に声をかけている。保護者から問い合わせがあれば直ぐに答えるようにしている。</p> <p>・職員はクラスごとの出入り口で保護者に声をかけてコミュニケーションをとっている。</p> <p>・保護者から申し出があれば、遅い時間でも対応できるように園便りや保護者総会などで伝えて相談体制をとり安心な子育てに繋げている。</p> <p>・園の特性を活用し、にこにこ園訪問、健康相談、時間外保育、突発的な一時預かりなど保護者の就労に合わせた対応をしている。</p> <p>・その他のサービスとして親子交流等がある。</p> <p>・今年はコロナウィルスにより行事が縮小されたり、密をさける状況にあるが子どもの保育の様子を伝え可視化することに心がけている。ビデオ上映や玄関の外でのたくさんの写真の掲示やお便りにも写真をいれ努力している点は長所として評価できる。</p>

評価対象	評価分類	評価項目	評価細目	評価	着 眼 点	コメント
A	2	(2)	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a)	<p>114 虐待等権利侵害の兆候を見逃さないように、子どもの心身の状態、家庭での養育の状況について把握に努めている。</p> <p>115 虐待等権利侵害の可能性があると感じた場合は、速やかに保育所内で情報を共有し、対応を協議する体制がある。</p> <p>116 虐待等権利侵害となる恐れがある場合には、予防的に保護者の精神面、生活面の援助をしている。</p> <p>117 職員に対して、虐待等権利侵害が疑われる子どもの状態や行動などをはじめ、虐待等権利侵害に関する理解を促すための取組を行っている。</p> <p>118 児童相談所等の関係機関との連携を図るための取組を行っている。</p> <p>119 虐待等権利侵害を発見した場合の対応等についてマニュアルを整備している。</p> <p>120 マニュアルにもとづく職員研修を実施している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・虐待マニュアルを基に研修を行い、基本的な知識を学び早期発見、早期対応と予防に取り組んでいる。</li> <li>・「児童権利に関するマニュアル」、「教育・保育の手引き」を読み合わせ園全体で意識を高めている。</li> <li>・不適切な対応が疑われた場合は市の子育て支援課、児童相談所、篠ノ井分室などと連携し対応している。また、必要に応じて地域支援会議に出席している。</li> <li>・虐待と思われるケースは、写真と文書による記録を残している。早期発見するように日頃から子ども達の様子をよく見て全職員で共有するようにしている。</li> <li>・児童相談所や市役所篠ノ井分室とも連携し、担当者の訪問を受け保育士全員で研修を行い虐待防止に努めている。</li> <li>・個人面談は入園してすぐに実施されている。家庭環境に課題がある場合は積極的な家庭訪問が虐待防止にも役立つと考えられる。</li> </ul>
A	3 保育の質の向上	(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a)	<p>121 保育士等が、記録や職員間の話し合い等を通じて、主体的に自らの保育実践の振り返り（自己評価）を行っている。</p> <p>122 自己評価にあたっては、子どもの活動やその結果だけでなく、子どもの心の育ち、意欲や取り組む過程に配慮している。</p> <p>123 保育士等の自己評価を、定期的に行っている。</p> <p>124 保育士等の自己評価が、互いの学び合いや意識の向上につながっている。</p> <p>125 保育士等の自己評価にもとづき、保育の改善や専門性の向上に取り組んでいる。</p> <p>126 保育士等の自己評価を、保育所全体の保育実践の自己評価につなげている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年度末に保育実践の振り返りをし、自己評価を行っている。</li> <li>・週日案、月案、年間指導計画の保育実践を振り返り自己評価を行い、保育計画、指導計画などに反映させている。</li> <li>・基本方針、園目標に沿って子ども達がどう育ち、何が育ったのか保育士の関わりは適切であったかなど全職員で話し合い、次年度の取り組みに繋げる。</li> <li>・保護者アンケートを行い、意見を把握し次年度の保育に反映させる。</li> <li>・第三者評価の自己評価に沿い課題の洗い出しと園全体の評価をし、次年度の保育の質の向上に繋げる。</li> <li>・保育士自身の振り返りは5月に園長先生が個々に手紙で手厚く確認している。</li> </ul>